

堺市こども読書活動推進計画（令和 7 年度改定版）（案）の修正内容について

【教育委員会委員の意見による修正】

該当ページ	旧	新
P16 こどもへの働きかけ 「情報の発信」	様々な媒体やジャンルの本の紹介やイベント情報を発信し、こどもの特性と発達段階に応じた本との出会いを支援します。	様々な媒体やジャンルの本の紹介やイベント情報を発信します。 <u>発信した情報のアクセス数を把握し、情報発信の手段や手法を見直しながら、こどもの特性と発達段階に応じた本との出会いを支援します。</u>
P18 保護者への働きかけ 「資料・情報の提供」	こどもの発達に合わせ、保護者へこどもの読書に関する啓発を行います。また、子育てに関する資料・情報やこどもの読書に関する資料・情報、保護者が楽しむ資料・情報を合わせて提供します。	こどもの発達に合わせ、保護者へこどもの読書に関する啓発を行います。また、子育てに関する資料・情報やこどもの読書に関する資料・情報、保護者が楽しむ資料・情報を合わせて提供します。 <u>発信した情報のアクセス数を把握し、手段や手法を見直しながら情報発信を行い、読書活動の推進に努めます。</u>
P20 読書環境の整備 「市立図書館での取組」取組例	子ども向けの電子書籍を収集・提供【拡充】	子ども向けの電子書籍を複数人が同時に読める資料も含め収集・提供し、 <u>学校などと連携した利用促進を実施【拡充】</u>

【文言・表現の修正】

該当ページ	旧	新
全体 (計画名称・概要含む)	「子ども」表記	「こども」表記
P1 目次	【追加】	※「こども」の表記については、 <u>こども家庭庁の方針に基づき、「こども」と表記します。</u> <u>ただし、法令等に根拠がある場合や既存の事業名などの固有名詞は除きます。</u>

【時点修正】

該当ページ	旧	新
P27 パブリックコメント	【追加】	①実施目的 ②意見募集期間 ③意見提出人数 ④意見項目数
P29 用語解説 「堺市こども計画」	【追加】	<u>「こどもまんなか社会」の実現のため、本市における妊娠・出産期、乳幼児期、学童期・思春期、青年期に至る切れ目のないきめ細かなこども・子育て支援施策を総合的に推進するための計画。</u>